

## マルモ通信商事株式会社 一般事業主行動計画（第2回）

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：育児のために休業する社員が、仕事と家庭を両立できるよう、短時間勤務の制度の拡充を行う。（子の対象年齢の拡大）

#### <対策>

令和4年4月～ 育児休業規定の確認と見直しを行う

令和4年7月～ 社員全員に諸制度の情報を提示し、周知を図る

目標2：育児休業・産後パパ育休を取得しやすい雇用環境の整備のため、社員研修の実施や相談窓口の設置を行う。

#### <対策>

令和4年4月～ 育児休業規定の確認と見直しを行う

令和4年7月～ 管理職に対し育児休業・産後パパ育休に関する研修を行う

令和4年9月～ 相談体制の整備

令和4年10月～ 相談窓口の設置

令和5年1月～ 社員全員に諸制度の情報を提示し、周知を図る

令和5年7月～ 該当する社員に対する研修（説明会）の実施